

# 自己評価報告書（平成25年度）

臨床福祉専門学校

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は平成15年の創立以来、「他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にす」を学園の理念とし、本校として独自の教育理念・方針に基づき、実学的な「高齢者対応」「健康増進」「環境重視」「経営感覚向上」「高度情報化」「国際化」の6Kを教育方針とし、「保健・医療・福祉の連携」をキーワードとして実務と研究の両面にわたって志の高い専門職人材を養成してきた。</p> <p>また、「福祉はサイエンス」という校長の持論、すなわち常に科学の目を持ち科学的な思考と処遇を忘れないという考えを教育理念として中心に据えてきたことも本校ならではのことである。</p> <p>学校として教育理念・方針は、学校ホームページ等で明示してはいるものの、育成人材像については「校長からのメッセージ」で一部ふれているに留まり、あまり明確化していない。</p> <p>しかし、教育は旧軍隊のように型にはまった画一的なものであってはならない。本人の特性や長所をみつけ、それを伸ばすことが必要であり、人間性豊かな専門職の養成を今後も目指していく。</p> <p>4学科を擁する本校として、各関連業界等の理解や協力を得て、実習・教員採用を行い、より良い人材育成・より早く社会ニーズを掴む必要がある。</p>	<p>専門職の養成校として社会の要望に応えるため、“敬心クレド”に表された学園としての理念をどのように具現化するのか、今後時間をかけて学内で協議していく。</p> <p>それをもとに、学科ごとに臨床福祉専門学校としての具体的な育成人材像を示すことをも目指す。</p>	<p>創立初年度からの取り組みとして。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬心学園学術研究会</li> <li>・学術誌「臨床福祉ジャーナル」</li> </ul>

## 基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営の基礎となる学納金の把握、特に入学予定者生数の目標を設定し、その数値を学園全体で共有し予算管理することで一年間の学校運営を計画的に実施することが可能となっている。</p> <p>組織運営に関しては、組織図・就業規則などを整備し、組織的な意思決定と円滑な運営に努めている。</p> <p>特に、平成25年度は、職業実践専門課程の申請に際して、言語聴覚及び理学療法（昼）、理学療法（夜）の3学科に関しては外部委員の意見を取り入れるために教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会が設置されたほか、隔月ではあるが教職員会議を新設するなど、様々な組織整備を行った。</p> <p>課題は、現在の社会状況や運営体制に適した各種規程の整理及び整備である。学校運営上、創立当初からの規程では網羅しきれない部分が生じていることもまた事実であり、旧規程の整備や必要に応じて新規の規程の新設などが望まれる。</p>	<p>就業規則の見直し作業は事務局にてすでに着手しており、実情にそぐわない箇所については全般的に改めていく予定である。社労士などの意見も聞きながら検討を深め、新規則は平成27年度からの運用を目指している。</p> <p>人事／給与／考課制度に関しては、25年度後期から学校支援本部主導で「新評価報酬制度」導入の検討が進められており、平成27年度から運用が開始される見込みである。</p> <p>左記の通り、平成25年度に各種委員会や会議を整備したものの、それぞれの会議体の趣旨や権限、意思決定の流れが教職員一人ひとりに理解されているレベルに至っているとはまだ言い難い。今後、これらを整備・承認していくのも、最高意思決定機関である「拡大学科長会議」の重要な仕事のひとつと位置づけられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価委員会を学科毎に設置</li> <li>・学園主導であるが、「新評価報酬制度」の導入</li> </ul>

## 基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校では、各学科の養成施設指定規則に基づく必修カリキュラムだけでなく、特色ある教育内容を付加することに努めている。例えば、理学療法学科では、基礎学力向上の取り組み（＝寺子屋）や入学前学習から国家試験対策までの一貫した教育指導などに積極的に取り組んでいることはその一例である。</p> <p>成績の評価や修了認定にかかる基準は、『学生ハンドブック』にて学生への周知徹底に努めている。また成績評価については、担当者の一義的な判断にならないよう公平性を期し、最終的には学科毎の進級判定会議を経て校長が決裁している。</p> <p>すべての学科が国家資格の取得を目指す学科であるため、国家試験対策としての様々な取り組みを学校パンフレットや学校ホームページなどで明示し、実施している。万が一不合格の場合は、卒業後継続的にフォローする必要があるが、現時点では学科により対応のばらつきがある。</p> <p>教員は専任及び非常勤共に指定規則に定められた教員資格を有している。専任教員の質の維持と向上に関して、研究会への参加に対する支援、学会参加費用の全額補助を行っているが、教員研修やキャリアアップにかかる規程が整備されていない。学科単位の取り組みに委ねられ、学校全体の組織的な取り組みには至っていない点が課題である。</p>	<p>教育課程は、学校の教育方針を踏まえ自主的に立案されるものであるが、今後、教育課程編成委員会からの意見も参考にしながら、職業教育という観点から改めてカリキュラムを精査し、必要に応じてその変更にも積極的に取り組む。</p> <p>授業評価制度の全学的な取り組みについては、生徒という教育の受け手の意見を参考にするものとして前向きに捉える。</p> <p>しかし、ステイクホルダーの意見を参考にしつつも、具体的にどのような教育活動として発展させていくのかは、教育方針に裏打ちされた教員組織の創意工夫によるものが中心であると考えます。</p> <p>国家試験対策に関しては、あくまでも学校の目標としてすべての生徒の合格を目指し、個々の学力に沿った試験対策を検討していくことと、不合格者に対するフォローは養成施設としての責務との認識から、出来る限りすべての学科で実施する体制が作れるよう組織的な導入を目指す。場合によっては、関係する専門講師を招くことも検討したい。</p> <p>教員自身のキャリアアップは、教員の自主性によることが原則ではあるが、学校としても各学科が計画的に専任教員に対する研修を提供するためのバックアップ体制は必要である。規程を整備し、組織的な研修補助制度に発展させたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床敬心クリニックでの見学・実習 ＝[言語聴覚療法学科]</li> <li>・T A S（上級生・卒業生等の協力を得た授業）</li> <li>・「接遇」の授業 ＝[理学療法学科]</li> <li>・模擬患者演習（実習前）[理学療法学科]</li> <li>・人体解剖の見学実習、動物解剖実習 ＝[全学科]</li> <li>・敬心学園学術研究会への参加呼びかけ</li> </ul>

## 基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>言語聴覚士・理学療法士・柔道整復師ともに国家資格のため、設定している目標は、国家試験合格率100%、就職率100%である。</p> <p>国家試験合格率目標達成のため、1年次から国家試験対策授業を行い、卒業学年次には学内模擬試験・特別対策講義・低学力者対象集中セミナーなど、多様な国家試験対策を実施している。また、合格発表後には次年度に向けた指導方法の改善、競合他校との比較分析を行っている。</p> <p>就職に関しては、生徒の自主性に重きを置きつつも、各施設の人事担当者を招致しての就職説明会を学科によって年1～2回程度実施するなどして情報の収集・提供に鋭意努めている。また、就職活動報告書・内定報告書を担当教員に提出するよう指導し、活動状況・就職先の把握を行うとともに、担当教員による個別指導も実施している。</p> <p>課題は、生徒一人ひとりの修学度合のばらつきが年々目立つようになってきているものの、それに見合った教授体制、国家試験対策について、学校全体としてはまだ模索段階であるという点である。</p>	<p>低学力者対策・国家試験対策について積極的な取り組みを行っている学科をモデルに、他学科でもその応用を進めていく。その際、学科ごとに入学対象者によって学生の特性が大きく異なる為、相応の対応策を考えていくことが重要である。</p> <p>卒業生の就職実績を明確にすることは在校生の進路選択の一助となるため、平成25年度から内定報告を極力行うよう、卒業時の指導を強化した。その結果一定の成果が見られたため、今後は卒業後の追跡も含め進路確定の把握を徹底する。特に本校では卒業後に就職が決まるケースも多いため、この取り組みが必須である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任制、個別指導・学習</li> <li>・入学時から一貫した国家試験対策（模擬試験・年末セミナーなど） ＝[理学療法学科]</li> <li>・就職相談室</li> <li>・就職説明会の開催</li> <li>・求人情報のホームページでの情報提供</li> </ul>

## 基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>生徒への支援として、学業面はもとより就職に対するサポート、日常生活の相談から卒業後の支援までを幅広く行う体制と設備は概ね充実している。</p> <p>本校では、学科によって高卒／大卒と生徒の年齢や経験も様々であり、保護者との関係性は一義的に捉えることは出来ないが、生徒が学業に専念し、無事に卒業するためには保護者の協力と連携が極めて重要である。</p> <p>生徒一人ひとりへの支援の更なる充実を目的として、教員による学力面のサポート体制のほか、臨床心理士（非常勤）による学生相談室を設置し、心理面へのサポート体制も整えている。学生が利用しやすい窓口として整備することが必要であるが、いずれにしても学生の抱える問題に的確にかつ迅速に対応することが、学生及び保護者の満足度に繋がることは言うまでもない。</p> <p>経済的支援として、社会情勢により就学困難となった生徒に対する公的奨学金手続きに関するサポートを含め、学費分納や独自の奨学金制度を設けているが充分だとはいえない。</p> <p>本校は卒業後のキャリアアップの為の受け皿として、各学科で勉強会を設けているが、新設の学科に関してはノウハウがなく活動が低調になりがちのため、一定年数が経過するまでは学校のサポートが必要と思われる。</p>	<p>既に入学時や長期実習前等に保護者会を実施している学科もあるが、少なくとも高卒対象の学科に関しては、定期的な保護者会の開催を取り入れていきたい。同時に、カリキュラム等をはじめとした教育内容や学生の成績・出席状況の情報提供などについても、保護者の立場に立って検討をしていくべきであろう。</p> <p>これまで本校では、生徒・教職員間の交流を目的とした行事がほとんどなかったが、学生支援の一環として今後はスポーツ大会のようなイベントを学校行事と位置づけて、年一回程度定期的実施していく方向である。</p> <p>学生相談室は学生に対する相談窓口として一定の機能を果たしているが、相談内容から学校運営上の課題を把握し、その改善へ向けた検討と行う仕組みを作る必要がある。学生支援を組織的に検討するための枠組みの新設を視野に入れていく。</p> <p>経済的支援は学生の学ぼうとする意欲や成績に応じ弾力的に利用できる、更に充実した独自の奨学金制度を思案している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時／最終学年保護者説明会[理学療法学科]</li> <li>・学生相談室</li> <li>・ご意見箱</li> <li>・同窓会（定期的な交流会の実施）</li> <li>・「りんご会」 ＝[理学療法学科]</li> <li>・「SLHT研究会」 ＝[言語聴覚療法学科]</li> <li>・「柔創会」 ＝[柔道整復学科]</li> <li>・在学中から現場の勤務が可能となる仕組み 理学・夜→リハ助手のアルバイトを斡旋し、在学中に専門職の仕事としての責任感や探究心が求められることを身に付けさせる。 柔道整復→午前中授業とすることで、午後に医療福祉関係との両立が可能に。</li> </ul>

## 基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、厚労省の定める設置基準を遵守し、「実務と研究の両面にわたって志の高い専門職を養成する」という考えのもと、校内外にわたり充実した教育環境を整えている。</p> <p>校内には、教室以外に生徒が学習できるオープンスペースを多く設けると共に、図書室には多様な専門図書を所蔵。また、トイレの段階的な改修により早く着手し、段階的なアメニティ整備の端緒に付いたところである。</p> <p>課題としては、施設設備全般の老朽化への対応が後手に回っている状況であり計画的な施設設備の修繕計画を立案する必要があること、またOA機器セキュリティの未整備、防災防犯対策の未整備が挙げられる。</p> <p>資格取得の上で、質の高い実習施設を潤沢に有することもまた学校の教育環境のひとつと言えるが、学外の実習施設向けに教育方針と学習評価に関する説明会を毎年行い、実習の円滑な運営と業界との協力体制構築に努めている。</p>	<p>短期～中期的視点による施設設備面の修繕計画を立案することが急務である。これには多くの経費が見込まれ、到底単年度で処理できるものではないため、他の経費支出とのバランスをしっかりと見極めたうえで、段階的に整備していく。トイレの修繕がその第一歩である。</p> <p>この他、開校当時に揃えた教育・研究用機器類も経年により老朽化が目立つため、こちらも段階的に入れ替えを行っていく必要がある。その要望を以下に学科からの確に吸い上げ、学内にて購入計画として承認していくか、意思決定～執行のルートも改めて明確していく。</p> <p>昨年度、法人本部によるICTの組織的な取り組みが始まったところであるが、これと歩調を合わせながら、ネットワーク環境の整備を行い、併せてOA機器、ネットワークに関する校内規定を策定していく。</p> <p>現状の防災計画及び防犯対策の見直しを、各法令に基づき教職員で実施する。また、教職員に対する勉強会、生徒に対する説明会を行い、周知を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕のある学習環境</li> <li>・臨床敬心クリニック、臨床敬心接骨院の併設とその実習施設としての活用</li> <li>・学校ホームページを活用した就職情報の提供</li> <li>・インターネット上の蔵書検索システム</li> </ul>

## 基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>生徒募集については、東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールに基づき行っている。入学者は高等学校新卒者から社会人経験者まで多岐に渡るため、学校パンフレットや学校ホームページに、在校生の年齢構成や前職情報、コメント等を掲載し入学志願者目線の情報提供を心がけている。更に、国家試験合格率や就職実績など教育成果の情報は、学校説明会等で公開している。</p> <p>入学志願者の履歴や相談内容は、希望学科別にパスワードを掛け管理表にて管理している。</p> <p>入学選考は、複数の入試方法で実施している。合否判定については判定会議にて実施している。</p> <p>合格率や辞退率等のデータは受験者名簿にて蓄積し管理を行っている。学科によっては、入学者の傾向を教員が個別面談を通じて把握し、その結果により授業方法等の検討を行っている。</p> <p>財務計画と募集計画は密接な関連があるが、景気動向等に左右されるため整合性を計ることが極めて難しい。学納金は内外の環境等を考慮し、水準よりも低く設定している。入学辞退者に対する授業料等の返還については所管官庁の指導に沿って実施しているが、取り扱いの詳細は募集要項等に明示されていない。</p>	<p>高等学校への積極的な情報提供活動は、高等学校における進学説明会等への参加など対外的な活動にはマンパワーの面からも制約があるため、教員向けの説明会の新設、学校ホームページにおける積極的な情報提供など学内で出来る事に対応していく。これに関しては、職業実践専門課程として義務付けられている「情報提供」を積極的に活用したい。</p> <p>現在、入学辞退者に対する授業料等返還に関する記載がないため、募集要項・学校ホームページに明記を行う。</p> <p>入試方法の改善については、学園内での共通入試や別学科を複数学科間の共通入試など、弾力的な入試の導入が学内で提案されてきたところでもあるので、志願者の利便性を図り募集戦略上のメリットとして位置付けていくために積極的に検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種説明会への在校生の積極的な活用（学生スタッフ）</li> <li>・教職員や在校生による個別相談を適宜実施</li> <li>・多様な入試形態</li> </ul>



## 基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の財務状況は、入学者増加に伴う帰属収入の増加に加え、更なる経費削減などを行うことにより、安定した経営を目指している。現在の所、本学園の財務内容は、概ね良好な状況である。</p> <p>今後の財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題であるが、その一方で、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつ、教育現場の意見を取り入れ、教育効果・学生満足度の向上を見据えたバランスのとれた学校運営を行っていく必要性を感じている。</p>	<p>今後は、財務基盤の安定を損なわない範囲において、中期計画に基づき教育施設設備への充実を図り、安定的な入学者確保のために継続的に努力していく。</p> <p>予算編成については、教育現場の意見を反映させ、教育効果・学生満足度の向上に主眼を置くことに努める。</p>	<p>予算策定は学校支援本部を通して行うため、効果的な予算が可能である。</p> <p>公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。</p> <p>本学園では私学法改正により義務付けされる前から財務情報公開を打ち出しており、本学園は財務情報を公開している。</p>

## 基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、言語聴覚士・理学療法士・柔道整復師各養成施設指定規則に基づき適正に運営を行い、毎年 の定期報告をはじめ、必要な諸申請・届出も遺漏なく 行っている。</p> <p>ハラスメントの相談窓口は、平成26年度に入っ てから各学科の担当者を決め、所属学科外の教員に も相談が出来る体制を整えた。しかし、教職員のハ ラスメントに対する正確な理解と体制整備はまだ まだ万全とは言い難い。</p> <p>個人情報保護については、学校ホームページで公 開している「個人情報保護方針」に基づき、細心の 注意を払い十分に配慮をしている。学校が保有して いる個人情報の内容は様々で、また扱い方も多岐に わたる。内容や用途に応じ、適正に管理されている。</p> <p>学園として学術研究会を開催し、文科省の委託事 業をはじめとする研究活動を推進していながら、学 園としても学校としても倫理委員会が設置されて いない。学生及び教職員が円滑に学術活動を行う上 で倫理委員会を有することが必要である。</p>	<p>指定規則の遵守のためには、教職員ひとりひとりが規則を正しく理解する必要がある。少なくとも、申請・届出に直接かかわる事務局で、更に規程の理解を深める機会を作る必要がある。</p> <p>倫理委員会の設置について、先般、敬心学園の「業務提案制度」の取り組みとして学園内で共有された。今後、学校支援本部と連携しながらその設置に向けて動く。</p>	<p>（特徴）</p> <p>教員の学生に対するハラスメントの場合は、その学科の学科長に訴え出る特徴がある。その場合に校長が委員長としての立場にたち、当該学科長ばかりでなく全学科長を含め事案の確認を行い、顧問弁護士の意見を聞いて、処分、再発防止、学生への対応を行っている。個人情報保護の問題もあり、当該クラスの生徒一同には、一般論として説明を行うことにしている。</p> <p>なお、総括にあるとおり、ハラスメントの相談窓口は、学生の相談しやすさを考慮し、各学科及び事務局から担当者を選出、所属学科外の教職員にも相談が出来る体制を整備した。</p>

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>設立以来、「自立支援の福祉」「開かれた医療」を実現する人材育成を目指し、関連業界団体及び地域社会との連携を深めてきた。各関連協会へ加盟し、また業界全体での人材育成に寄与するために各関連団体への施設設備を開放してきた。一方、近隣高等学校での職業説明を積極的に行い、キャリア教育を支援してきた。</p> <p>本校は全学的にボランティアを推奨しており、人工内耳友の会での障害児ケアなど、生徒が専門性を実践できる活動を支援している。</p> <p>課題としては、学生に対するボランティア情報の提供体制、留学生の受け入れ態勢の整備、また、本校の持ちうる資源を社会・地域に還元するものとして地域向けの生涯教育の実施のための教員確保と設備充実などが挙げられる。</p> <p>なお、地域貢献の一環として、付属施設である臨床敬心クリニックで社会保険診療を開始するため、25年度中はその準備を行った。広く患者を受け入れていく体制が整ったが、現在の患者は小児分野中心であり、成人領域の患者が少ないことが課題である。</p>	<p>ボランティア窓口を設置し、学生が利用しやすい情報提供窓口を整備すると共に、活動に伴う保険などを整備する。</p> <p>留学生受け入れにあたり、留学生用の入学試験制度を導入し、また英文による証明書等の発行、関連企業や公的機関との情報共有等を検討する。</p> <p>敬心クリニックを今後さらに発展させていくためには、成人分野の拡大が必須である。地域の医療機関・公的機関・福祉施設などに積極的に働きかけていく予定である。</p>	<p>（関連業界団体）</p> <p>全国専修学校各種学校総連合会          東京都専修学校各種学校協会          全国リハビリ学校連絡協議会          日本リハビリテーション学校協会          日本言語聴覚士教員連絡協議会          全国柔道整復学校協会          日本柔道整復接骨医学会          日本マイオチューニングアプローチ学会          日本言語聴覚士協会          日本理学療法士協会          東京都柔道接骨師会          東京都理学療法士協会</p>